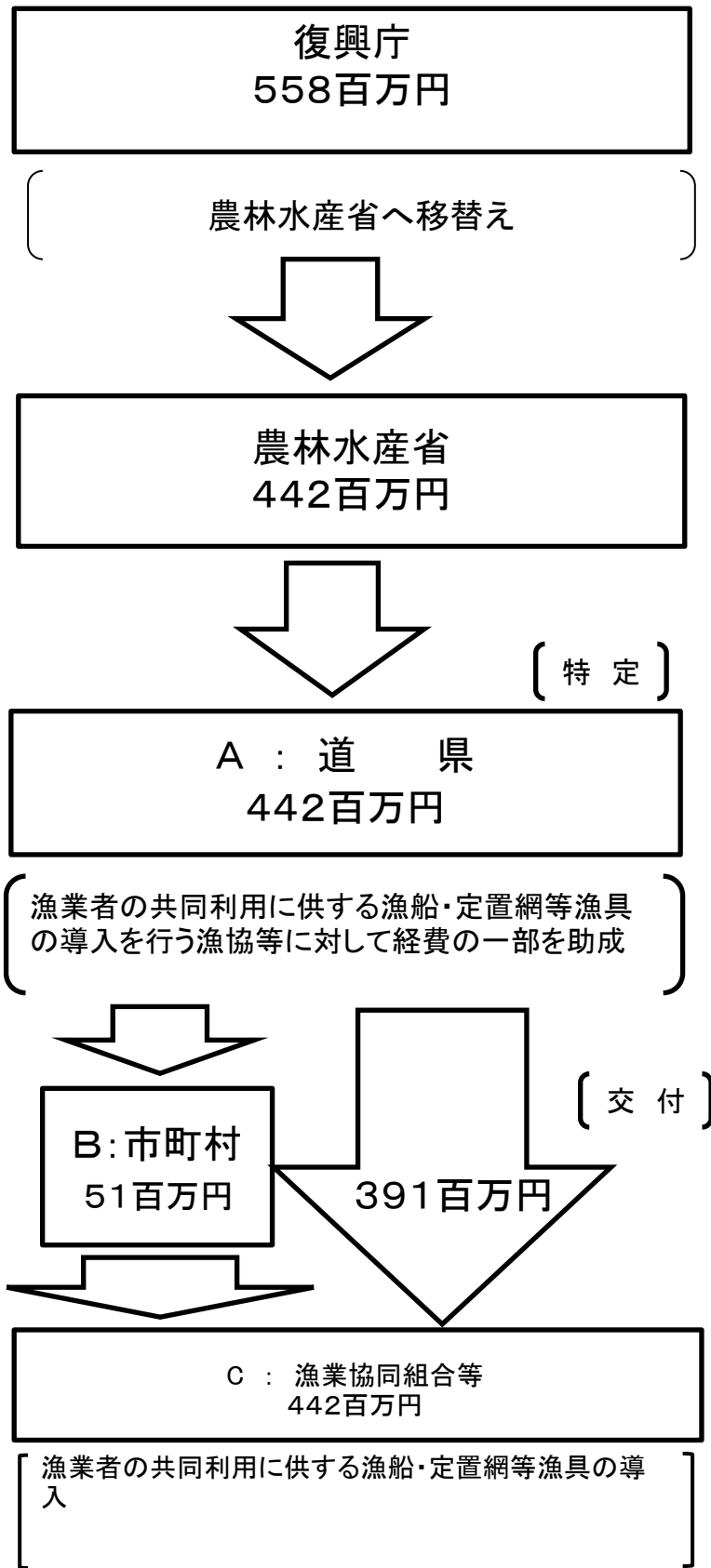


平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	共同利用漁船等復旧支援対策事業 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成25年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第11条		関係する計画、通知等	水産基本計画(平成24年3月23日閣議決定) 水産復興マスタープラン(平成23年6月23日)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により東北地方及び関東地方太平洋側を中心に水産関係に壊滅的な被害が生じ、特に、漁業生産の根幹である漁船や地域の基幹産業である定置網が多数甚大な被害を受けたため、漁業者が収入を得るために必要不可欠な漁船や定置網を早急に復旧させ、漁業の早期再開を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①共同利用小型漁船建造事業 激甚災害法の規定に基づき、漁業協同組合が被災した漁業者の共同利用に供するために建造する小型漁船建造費に対して補助する。(指定地域:青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県 平成23年6月27日農林水産省告示) 補助率:1/3 ②共同利用漁船等復旧支援対策事業 ①の事業でカバーされない地域や漁船・定置網等について、漁業協同組合等が被災した漁業者の共同利用に供するために建造・導入する漁船、漁労設備及び定置網の建造費・導入費に対して補助する。 補助率:1/2、1/3						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	0	3,880	2,894	1,829	
		補正予算	38,679	-	-	-	
		繰越し等	△ 36,180	△ 3,322 36,180 22,206 △ 5,770	3,322 (△ 5,770)	-	
	計	2,499	558	6,216	1,829		
	執行額	2,452	442	-	-		
	執行率 (%)	98%	79%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	新規漁業者就業者 漁船について、平成25年度末の成果目標としていた12,000隻を平成24年度末に達成し、今後、被災地の要望を踏まえ更なる上積み。(漁船保険等の利用による個人復旧を含む。)	成果実績	人		1768(1500)	整理中	2000(各年)
		達成度	%		117.9	整理中	
					76.6		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業利用による平成25年度末までの漁船導入契約隻数		活動実績 (当初見込み)		9,123	集計中	—
単位当たりコスト	24年度 3,183,794(円/隻)		算出根拠	単位当たりのコスト=X/Y 24年度 X:漁船導入費(国費) 3,222百万円 Y:導入隻数(計画) 1,012隻			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	1. 共同利用小型漁船建造費	380	451	事業要望調査を実施し、その要望を要求額へ反映させた結果、増額要求となった。			
	2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業	2,514	1,378	事業要望調査を実施し、その要望を要求額へ反映			
	計	2,894	1,829				

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	・東日本大震災により漁船被害を受けた漁業者の共同利用に供する漁船等の導入支援事業であり、多数の漁業者からのニーズがある。 ・漁業の再開には漁船は必要不可欠な生産基盤であり、優先度も高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	・共同利用小型漁船建造事業は激甚災害制度に基づく事業であり、国が1/3を負担することとなっている。共同利用漁船等復旧支援対策事業も激甚事業と同じスキームで実施するものであり、負担関係は妥当である。 ・単位当たりのコスト 23年度 2,585,523(円/隻) 24年度3,183,784(円/隻) 24年度の1隻あたりの単価が23年度と比較して高かったのは、小型漁船と大型漁船の比率の違いによる。これは、震災当初の23年度は小型漁船を主体に事業を実施したため。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	・漁協等が証明する被災した漁船や定置網等について、漁船保険や漁業共済の評価標準価格を参考に建造・取得する経費に対して支援するものであり、過大となるコストは発生しない。 ・漁船、漁労設備及び定置網漁具が整備され、速やかに操業が再開されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・被災者の操業再開の要望を踏まえて事業実施しているとともに、東日本大震災からの復興の基本方針(東日本震災復興対策本部)、水産振興マスタープランにも掲載されており、国が率先して行う優先度の高い事業である。</p> <p>・被災道県からの要望を踏まえて、早期の漁業再開に必要な漁業者の生産手段の復旧を目的として予算措置されており、その実施にあたっては、関係法令及び実施要綱・交付要綱に基づき、補助事業者である道県とともに協力して、適正に行っている。</p> <p>・被災した漁業者の共同利用に供する漁船、漁労設備や定置網の建造・取得について支援し、それにより再開が進み、地域漁業生産力の復興に貢献している。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	激甚災害制度に基づく共同利用小型漁船建造費補助の支援及び漁業者が利用する漁船や漁具を建造・導入する漁業協同組合等に対し、建造費・導入費補助の支援に向け、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	86

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A. 福島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
導入費	漁船・漁具導入費	206			
計		206	計		0
B. 大船渡市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
導入費	漁船・漁具導入費	51			
計		51	計		0
C. 相馬双葉漁業協同組合			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
導入費	漁船・漁具導入費	179			
計		179	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	206	—	
2	宮城県	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	148	—	
3	岩手県	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	88	—	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大船渡市	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	51	—	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	相馬双葉漁業協同組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	179		
2	稲荷丸漁業生産組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	68		
3	明神丸漁業生産組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	43		
4	綾里漁業協同組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	38		
5	広田漁業協同組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	34		
6	福島県漁業協同組合連合会	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	27		
7	みやぎ定置漁業生産組合	共同利用に供する漁具の導入経費の助成	27		
8	吉浜漁業協同組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	12		
9	渡波漁業協同組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	6		
10	牡鹿漁協協同組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	5		